

2021年8月4日

会員各位

日本農業労災学会
会長 北田紀久雄

2021年度日本農業労災学会 第1回学会賞候補者の募集・推薦について

平素より学会活動にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、本年6月3日の会員総会で、本学会の表彰規定が承認されました。本来は、会員総会で表彰することが原則ですが、本年度は初年度であることから、10月22日（金）に予定されている大会シンポジウムの際に表彰できるように候補者の推薦や審査を実施したいと考えます。

つきましては、次のような要領で第1回学会賞候補者を募集しますので、ご推薦（自薦も可）をお願いいたします。

なお、本年度は最初の募集ということもあり、不備な点があるかと思えます。そうした点を含めて不明の点があれば、下記の間合せ先にご確認ください。

記

1. 学会賞募集の概要

●募集する賞の種類：学術賞、奨励賞、実践賞の三種

●受賞者数：各賞とも若干名

●推薦期間：2021年8月4日（水）から9月3日（金）まで

※推薦書類はこの期間内に学会事務局まで郵送してください。

●推薦対象：

(1) 学術賞

本学会におおむね3年以上継続して在籍している正会員、または同等の条件を満たす正会員を代表とする共同研究グループによる著作または学術論文で、本学会の学術発展に顕著な貢献の認められるものを対象とする。なお、共同グループの場合は、賞の名称を「共同研究学術賞」と呼ぶ。

(2) 奨励賞

本学会に在籍している満40歳未満の正会員並びに学生会員による著作または学術論文で、本学会の学術発展に顕著な貢献の認められるもの、かつ当該会員の将来の発展が期待されるものを対象とする。

(3) 実践賞

農業労災の予防および労災補償対策に関わる実践活動において、顕著な貢献を上げた個人または団体を対象とする。会員であることを問わない。

●推薦方法：2名以上の本会正会員の連名による推薦を得る。自薦も可能であり、その場合には推薦者は必要としない。

●推薦方法：

・推薦対象（者）の推薦書に必要事項を記載し、推薦対象（者）の研究業績、活動実績の現物（コピー可）1部を添えて学会事務局にご郵送ください。封筒には「学会賞の推薦書類在中」と明記してください。

・申請書類は、日本農業労災学会 HP より、推薦書など所定の推薦様式をダウンロードしてご利用ください。

・推薦書様式は次の3点があります。いずれも、Word版とExcel版がありますので、いずれかご利用ください。

①学術賞・奨励賞 ②実践賞（個人） ③実践賞（団体）

・もし、共同研究学術賞や実践賞における連携組織等、複数の個人や団体が関わる推薦をしたい場合には、事前に下記の間合せ先に連絡ください。

●推薦書類の提出先：

〒184-0004 東京都小金井市本町1-6-2 メゾン・ド小金井 301

キリン社会保険労務士事務所内 日本農業労災学会事務局

TEL 042-316-6420 FAX 042-316-6430

●問い合わせ先：

北田紀久雄 電話 090-4957-2039 E-mail kitada@nodai.ac.jp

2. 審査基準について

学会賞の選考にあたっては、以下の審査基準を満たしているかについて審査する。

(1) 学術賞及び奨励賞

- 1) 農業労災学の新たな理論の開発
- 2) 農業労災学の新たな研究手法の開発
- 3) 農業労災学の発展に寄与する新たな知見の提供
- 4) その他、審査員がその業績の学術的価値を認めたもの

以上の1項目以上を満たしていることが必要である。

(2) 実践賞

- 1) 当該実践活動が農作業事故防止・予防・労災補償対策の確立に大きく貢献するもの
- 2) 当該実践活動が農業労災学の理論・手法開発に顕著な貢献をなすもの
- 3) その他、審査員がその実践活動の先進性・有効性ならびに学術への貢献を認めたもの

以上の1項目以上を満たしていることが必要である。

3. 申請書類とその様式について

(1) 学術賞および奨励賞の推薦理由書等

審査希望の賞： 学術賞・奨励賞（※いずれかを選択）

受賞候補者名：

受賞候補者の所属機関・職名：

受賞候補者の連絡先（住所、電話番号、メールアドレス）：

受賞候補者の主な経歴：

受賞対象業績の要旨（1,600字以内）：

対象となる著作や論文等の研究業績（注1）：

- ・著書： タイトル、出版社、発行年、総ページ数等
- ・論文： タイトル、掲載学会誌、巻号、発行年、掲載ページ

推薦理由：

推薦者名（原則2名）：

推薦者連絡先（住所、電話番号、メールアドレス）：

※自薦の場合には、推薦理由欄にその旨記載してください。

（注1） 推薦の候補となる著作または論文等、学術賞及び奨励賞の対象となる業績は、当該表彰年の前5ヶ年前以内に刊行された学術書及び本学会会誌『農業労災研究』に掲載された一連の論文とする。選考の対象とする研究業績には、共同研究（共著論文）を含む。

(2) 実践賞の推薦理由書等

受賞候補者の種類（個人・団体で別様式）：

受賞候補者名（団体の場合には団体名）：

受賞候補者の所属機関・職名（団体の場合には代表者名と職名）：

受賞候補者の連絡先（住所、電話番号、メールアドレス）：

受賞候補者の主な経歴（団体の場合には団体概要と団体歴）：

受賞対象業績の要旨（1,000字以内）：

対象となる実践活動を証明する業績の記録・記事（注2）：

推薦理由：

推薦者名（原則2名）：

推薦者連絡先（住所、電話番号、メールアドレス）：

※自薦の場合には、推薦理由欄にその旨記載してください。

（注2） 実践活動を証明する記録・記事とは、候補者（団体）が受賞に値するものとして客観的に判断できるものである。これは、候補者本人が執筆・記録したもの、もしくは推薦者

等関係者が執筆した次のようなものである。

- ①著書および著書に準ずる刊行物
- ②定期刊行物および学会誌・雑誌等に掲載されたもの
- ③調査報告書
- ④長年にわたる活動記録
- ⑤その他選考委員会が適切と判断した記録（ただし、新聞記事だけというケースは除く）

4. 選考と表彰について

・期限までに推薦または自薦があった場合、「日本農業労災学会」表彰規定に基づき、学会長が学会賞等審査委員会に審査を依頼し、その審査結果を理事会に諮り、その承認をもって受賞者を決定する。

・学会賞等選考委員会の委員（委員長1名、委員4名）は表彰規定に基づき学会長が委嘱する。

・受賞の表彰は規定では総会開催時となっているが、受賞者がある場合、本年度は10月22日に開催される大会シンポジウムの際に行う予定である。

以上